

## 第5節 豪州における高等職業教育の質保証システムと教育課程編成 — ホスピタリティ分野を事例に —

杉本和弘（東北大学）

### 1. はじめに

本稿の目的は、豪州における高等職業教育に関する現行の質保証システムの構造と機能について考察するとともに、特にホスピタリティ分野（Hospitality）における教育課程編成原理やその方法を明らかにすることにある。

### 2. 豪州における高等職業教育の質保証

#### 2.1 豪州職業教育質保証枠組（AQTF）

オーストラリアでは職業訓練機関（training providers）を設置することはそれほど難しくない。しかし、職業教育分野でオーストラリア資格枠組（AQF）に基づく学位・資格を提供する場合には、各州・準州に置かれた機関登録担当局の認証を受け、RTOs（Registered Training Organisation）として機関登録される必要がある<sup>(1)</sup>。

こうしたRTOsの質保証を担う枠組みとして規定されているのが、豪州職業教育質保証枠組み（Australian Quality Training Framework: AQTF）である。AQTFは、職業教育機関で提供される訓練（training）と成績評価（assessment）に係るサービスの質を保証し、全国的に認証された資格の提供を保証するための枠組みとして機能している。その中核は、登録期間は最大5年までで、その後は更新が必要となる。

AQTFは2001年にそれまでのAustralian Recognition Frameworkに代わって作成され、2002年から実施に移された。全国職業教育質保証審議会（National Quality Council: NQC）によって開発され、高等教育雇用行政審議会（Ministerial Council for Tertiary Education and Employment: MCTEE）が承認している。

これまでは2007年7月に発効したAQTF2007が機能してきたが、2010年に職業訓練教育セクターにおける規制要件の強化を目的に、新しいAQTFに移行している。2009年12月豪州政府間会議（COAG）がAQTF改正を決定し、それを受けてMCTEEが2010年6月に承認し、同年7月1日から新しいAQTFが発効した（表1）。

AQTFはアウトカム重視の質保証枠組みである。

新しいAQTFでは、AQTF2007までの3つの基準（Standards）に加え、9つの要件（Conditions）も盛り込まれた。これら要件・基準の遵守が確認できない場合にはサンクションが行使されることもある。

また、RTOsは、AQTF2007の下、「学生の関与」「雇用者満足度」「コンピテンシー」の3つの品質指標に関するデータを収集・利用することが求められている。

表1 新AQTFの構成要素

要素	概要
Essential Conditions and Standards for Initial Registration (初期認証登録に関する必須要件及び基準)	初めて認証訓練機関 (RTOs) としての認証登録を行う教育機関が満たすべき要件と基準。9つの要件と3つの基準で構成。基準内容は高質な教育・成績評価の提供可能性が強調されている。
Essential Conditions and Standards for Continuing Registration (継続認証登録に関する必須要件及び基準)	継続して認証訓練機関 (RTOs) としての認証登録を行う教育機関が満たすべき要件と基準。9つの要件と3つの基準で構成。基準内容は継続的改善の整備が強調されている。
The Quality Indicators (品質指標)	NQCによって承認された Learner Engagement, Employer Satisfaction, Competency Completion の3つの指標で構成。
AQTF 2007 Standards for State and Territory Registering Bodies (AQTF2007 各州機関登録担当局基準)	各州・準州における機関登録担当局に関する基準。
AQTF 2007 Excellence Criteria (AQTF2007 卓越性基準)	RTOが自らの提供サービスの継続的改善を図るために自主的に用いる基準。

表2 継続認証登録に関する必須要件及び基準

登録要件	<ol style="list-style-type: none"> <li>ガバナンス</li> <li>各州機関登録担当局との相互作用</li> <li>法令順守</li> <li>損害保険</li> <li>財政運営</li> <li>資格及び到達証明書の証明と発行</li> <li>他のRTOs発行の資格認証</li> <li>マーケティングの正確性と誠実性</li> <li>トレーニング・パッケージへの移行／認証コースの有効期限</li> </ol>
登録基準	<ol style="list-style-type: none"> <li>RTOsは、その活動全体にわたって質の高い訓練・評価を提供すること (5観点)</li> <li>RTOsは、機会均等の原則を守り、その顧客に対する成果を最大化すること (7観点)</li> <li>運営体制が顧客・教職員・関係者のニーズや、RTOsが活動する環境に対応し得るものであること (4観点)</li> </ol>

NQCは、これらの指標を、RTOsの継続的改善、及び各州機関登録担当局によるRTOsに対するリスク評価に用いることを認めている (表2)。

## 2.2 トレーニング・パッケージの策定と機能

RTOsが職業教育分野でAQF資格・学位につながる教育課程の編成を行うにあたっては、トレーニング・パッケージ (Training packages, 以下TP) が用いられる。

TPとは、産業界のニーズに基づいて職場で必要となる実践的スキルや知識 (コンピテンシー) を定義するとともに、それらコンピテンシーを構成要素としてDiploma等の各資格が定義された要綱のことである。TPは、産業技能検討審議会 (Industry Skills Councils: ISCs) や特定企業<sup>(2)</sup>によって、連邦政府の規定した規則に基づきつつ産業界のニーズに沿って開発される。産業技能検討審議会は連邦政府から資金援助を受けて運営される非営利団体であり、現在11存在している (表3)。

各産業技能検討委員会によって策定されたTPは、MCTEEの一組織である全国職業教育質保証審議会 (National Quality Council: NQC) によって承認 (endorsement) され、さらに連邦・州の教育大臣による認可 (approval) を得ることによって、全国統一の枠組みとして成立する仕組みとなっている<sup>(3)</sup>。また、TPは産業のニーズ変化に対応し得るように継続的な見直しが行われており、各産業技能検討審議会はTP改善のための年次計画を作成してその実施にあたっている。

表3 産業技能検討審議会一覧

産業技能検討審議会		当該審議会が開発を担うトレーニング・パッケージの領域
1	Agri-Food Australia	Agri-Food, Food Processing Industry, Amenity Horticulture, Racing Industry, Animal Care and Management, Rural Production, Australian Meat Industry, Seafood Industry, Conservation and Land Management, Sugar Milling
2	Community Services and Health Industry Skills Council	Community Services, Health
3	Construction and Property Services Industry Skills Council	Asset Maintenance, Plumbing and Services, General Construction, Property Services, Off-Site Construction
4	EE-Oz Training Standards	Electricity Supply Industry-Generation, Electricity Supply Industry-Transmission, Distribution and Rail, Electrotechnology Industry, Gas Industry
5	Skills DMC	Civil Construction, Extractive Industry, Coal, Metalliferous Mining, Drilling Industry
6	Forest Works	Forest and Forest Products Industry, Pulp and Paper Manufacturing Industries
7	Government Skills Australia	Correctional Services, Public Sector, Local Government, Water Industry, Public Safety
8	Innovation and Business Skills Australia	Business Services, Printing and Graphic Arts, Entertainment, Screen and Media, Financial Services, Telecommunications, Information and Communications, Training and Assessment, Museum Library and Information Services, Visual Arts, Craft and Design, Music
9	Manufacturing Skills Australia	Aeroskills/ Manufactured Mineral Products/ Chemical, Hydrocarbons and Oil Refining/ Manufacturing/ Competitive Manufacturing/ Metal and Engineering/ Furnishing Industry/ Plastics, Rubber and Cablemaking/ Laboratory Operations/ Textiles, Clothing and Footwear
10	Service Skills Australia	Beauty/ Hairdressing/ Caravan Industry/ Hospitality/ Community Recreation Industry/ Outdoor Recreation Industry/ Fitness Industry/ Sport Industry/ Funeral Services/ Tourism, Hospitality and Events
11	Transport and Logistics Industry Skills Council	Aviation/ Maritime/ Transport and Logistics

出典：Back 2 Basics, Edition3, p.13

NQCによる全国レベルでの承認を得るためには、TP策定段階で広範な議論が行われたことや当該産業界の支持を得ていることが示されなければならない。基本的に、各産業技能検討審議会でのTP策定過程には当該産業界関係者も加わっており、例えばService Skills Australiaには①スポーツ・レクリエーション、②ツーリズム・ホスピタリティ、③卸し・小売り・個人営業の三分野に産業助言委員会（Industry Advisory Committees）が置かれ、各産業関係者が委員として活動している<sup>(4)</sup>。

こうした意味で、各TPに規定されたコンピテンシーは職業教育に関係する幅広いステークホルダー——産業界及び関連団体、教育機関、政府——が関係する中で決定・定義されており、とりわけ職業教育の内容は産業界によって強く駆動されることとなったといえる。

現在のところTPの数は81存在し、それによって1,592の資格が規定されている（Guthrie 2009: 12）。この結果、オーストラリアにおける職業ニーズの約90%はTPによってカバーされるとされる。RTOsがTPのカバーしない領域においてコースを提供する場合は、州政府によるアクレディテーションを受審しなければならないこととなっている。

一つのTPは次の3つの要素から構成されている。

- ①コンピテンシー（Units of competency）：多様な産業セクターの職場で効果的に仕事をするために必要な技能・知識

- ②資格 (Qualifications) : Certificate I から Vocational Graduate Diploma までのコンピテンシー群
- ③評価ガイドライン (Assessment guidelines)

このうちコンピテンシーについてみると、TP には当該分野の職業を遂行する際に求められるコンピテンシーが示され、それぞれについて詳細な定義付けがなされている。これら複数のコンピテンシーを組み合わせることで、各資格の教育内容が構成されることになる。

しかし他方で、重要なことは TP にはいかなる教授法や評価方法を用いるかについて規定されていないという点である。それらは、RTOs や直接訓練にあたる教授者の責任や創意工夫に委ねられている。結果として同じ TP に基づく資格取得コースであっても各機関は異なるアプローチをとることになるが、目指すべき最終地点は TP によって同等レベルになるように設計されているのである。

### 3. 豪州における職業教育課程編成——ホスピタリティ分野の事例から——

ここでは、メルボルン郊外に位置する 'N'TAFE が提供する Diploma of Hospitality コース（フルタイムで履修期間1年半）の例で見てみたい。

ホスピタリティ分野である同コース編成にあたっては、産業技能検討審議会の一つである Service Skills Australia によって策定された TP'SIT07 Tourism, Hospitality and Events' が用いられる。この SIT07を構成するコンピテンシーのユニット数は、Cross-Sector units として 68ユニット、Tourism units として54ユニット、Hospitality units として132ユニット、Events units として19ユニットである。

これらのコンピテンシーから、各分野の資格取得に必要なコンピテンシーのユニット数が要件 (Qualification requirements) として定められている。例えば Diploma of Hospitality (National Code: SIT50307) の場合、必修であるコア・ユニットが23、選択可能な選択ユニットが16と定められており、合計39のコンピテンシーを履修・修得することが必要である。

'N' TAFE の提供する Diploma of Hospitality コースも、この TP (SIT07) に基づいて編成され、全部で49ユニットのコンピテンシーから構成されている (表4)。

### 4. 考察——日本への示唆

以上の事例から、豪州の高等職業教育におけるホスピタリティ分野における職業教育カリキュラム編成の構造 (規定要因) は、図1のようにまとめることができる。

すなわち、オーストラリアにおいては、国の支援を背景に各産業分野が主導して、職業ニーズに基づく TP が作成されている。TP は各分野におけるコンピテンシーから構成されており、それに基づいて職業教育機関 (RTOs) の提供するカリキュラムが開発される。こうした手続きは、ホスピタリティ分野だけでなく、ほぼすべての職業分野においてとられている。このように、オーストラリアにおける職業教育のカリキュラムは、産業ニーズをもとに整理されたコンピテンシーを基盤として編成されている。

表4 Diploma of Hospitality のコンピテンシー (NMIT)

Prepare and serve cocktails	Maintain financial records
Provide accomm reception services	Interpret financial information
Conduct night audit	Manage finances within a budget
Provide housekeeping services to guests	Prepare and monitor budgets
Clean and tidy bar areas	Manage Physical Assets
Operate a Bar	Develop and update legal knowledge required for business compliance
Serve food and beverage to customers	Coach others in job skills
Provide food and beverage service	Roster staff
Provide table service of alcoholic beverages	Lead and manage people
Operate cellar systems	Manage workplace diversity
Provide responsible service of alcohol	Develop and update hospitality industry knowledge
Prepare and serve non-alcoholic beverages	Receive and store stock
Prepare and serve espresso coffee	Control and order stock
Provide and coordinate food and beverage service	Manage and purchase stock
Provide and coordinate hospitality service	Monitor work operations
Receive and process reservations	Develop and implement operational plans
Perform office procedures	Establish and conduct business relationships
Provide quality customer service	Follow health, safety and security procedures
Manage quality customer service	Follow workplace hygiene procedures
Create & use simple spreadsheets	Implement and monitor w/place h,s, & s practices
Work with colleagues and customers	Establish and maintain an OHS system
Work in a socially diverse environment	Use business technology
Deal with conflict situations	Prepare rooms for guests
Organise in-house functions	Clean premises and equipment
Process financial transactions	

それに対し、日本のホスピタリティ分野におけるカリキュラムは、国家資格取得や技能検定合格に強く規定されており、それに向けて知識・技能を教授することを目的に編成されている。それゆえ、韓（2006: 160）が指摘するように、教育目標を明示的に示しやすく、学生も資格取得・検定合格に向けた学習意欲を高めることが可能となる一方、資格取得のための予備校と化してしまう危険性を有している。

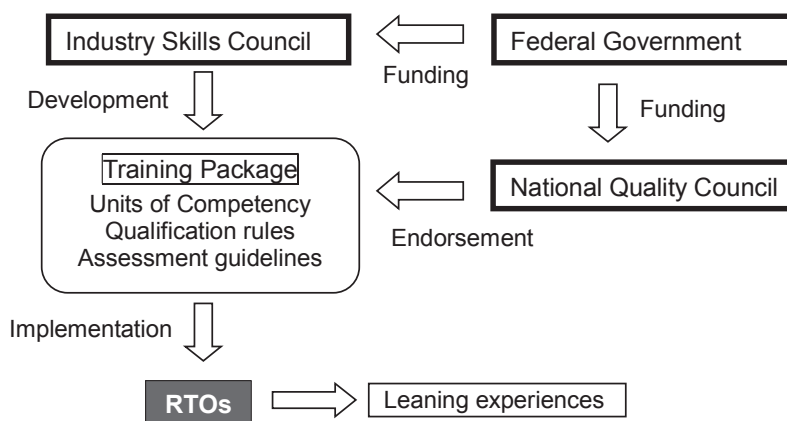


図1 豪州の高等職業教育における課程編成のアクターとプロセス

## 〈注〉

- (1) しかしながら現在、オーストラリアにおける職業教育に対する質保証システムは大きな転換期にある。2011年3月に「2011年国家職業教育訓練規制法（National Vocational Education and Training Regulator Act 2011）」が成立し、同年7月1日から「職業教育訓練質保証枠組（VET Quality Framework）」が機能し始めた。これは、同法に基づいて設置された豪州技能質保証機構（Australian Skills Quality Authority: ASQA）に、従来各州レベルで行われている機関登録やア krediteーション機能を移行させるもので、職業教育質保証のための全国統一的な新しいシステムである。機関登録基準としても‘Standards for NVR Registered Training Organisations 2011’が策定された。ただし、現在それに向けた移行段階にあり、すべての州の既存機能が移行されたわけではない。ASQAが職業教育機関の登録を担っているのは現在のところ、首都直轄区（ACT）、ニューサウスウェールズ州（NSW）、北部準州（NT）の機関にとどまっており、2011年後半にクィーンズランド州（QLD）、南オーストラリア州（SA）、タスマニア州（TAS）にも拡大する予定となっている。
- (2) ある領域が産業技能検討審議会によって網羅されていない場合、特定企業によってTPが策定されることもある。
- (3) NQCによる承認を受けたTPは、全国訓練情報サービス（NTIS）に掲載される。
- (4) 例えばツーリズム・ホスピタリティ分野であれば、豪州レストラン・ケータリング協会、豪州ホテル協会、豪州旅行業連盟、カンタス航空の関係者、レストラン経営者といった20名の委員で構成されている（Service Skills Australia サイト 2011年6月現在）。

## 〈参考文献〉

DEEWR, 2008, *Training Packages@Work: Back 2 Basics*, Edition3.

韓民, 1996, 『現代日本の専門学校』玉川大学出版部。

Guthrie, H. (2009) *Competence and competency-based training: What the literature says*, NCVER, Adelaide.

K ビジネス専門学校, 2009, 『学校経営概要』。